

令和7年3月新規高等学校卒業予定者対象求人の取扱いについて

豊川公共職業安定所 企業支援・専門援助部門

学卒求人に関する取扱いについては、以下の通りとします。

初めて高卒求人を出す場合は、冊子「求人申込みから採用まで」をご一読ください。
必要な冊子、資料はハローワーク豊川ホームページよりダウンロードしていただきます
ようお願いいたします。

【ハローワーク豊川ホームページTOP→事業主の方へ→学卒求人について】

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-hellowork/list/toyokawa/jigyounushi.html>

① 高卒求人活動の概要

採用計画は、中学校○名、高等学校△名、大学□名といったように具体的な計画を立ててください。

高校生を多く採用したから中学生の求人を取り消す、また、中途採用をしたから学卒求人を取り消す、といったことがないように、求人申込書の「求人数」欄には、適正な採用計画に基づいた人数を記載してください。

高卒求人手続き（下記②）は、6月1日以降に原則ハローワークインターネットサービス（求人者マイページ）により登録をお願いします（下記③）。求人者マイページをお持ちでない場合は当所HPよりマイページ用メールアドレスの登録をお願いします。登録後、当所にて事業所台帳にメールアドレスを登録した上で、メールアドレス登録完了メールをお送りしますので、ハローワークインターネットサービスからマイページ開設手続きを進めてください。マイページ開設が困難な場合は窓口書類をお持ちください。

高卒求人登録後、内容の審査を行った上で7月1日（月）以降にハローワークの確認印を押したものを返却します（下記④）。受け取った後、各推薦指定学校等へ写しを送付してください（下記⑤）。9月5日（木）以降に高校から求人への応募連絡があります（下記⑦）。9月16日（月）以降に採用選考を開始してください（下記⑧）。就業開始は卒業後としてください。

② 手続きに必要な書類 《以下●をご提出ください（◇は必要な場合作成）》

●求人申込書（高卒）

《インターネット（求人者マイページ）提出の場合》（推奨）

・マイページで新規で求人を申し込む場合

マイページにログイン→新規求人情報を登録→求人情報を登録から入力

・マイページで過去の求人を転用する場合

マイページにログイン→**新規求人情報を登録**→転用可能な求人一覧から

この求人情報を転用して登録から入力

※求人区分：新規学卒者等→高卒を選択してください。

※マイページの開設を行う場合は、当所HPよりマイページ用メールアドレスの登録をお願いします。登録後、完了メールが届きますので、ハローワークインターネットサービスからマイページ開設手続きを進めてください。

※マイページ利用の場合、「応募前職場見学予定表」「推薦依頼高校一覧」等添付書類につきましては、申込時にメールにて提出願います。添付書類を確認したのち順次処理します。**提出先メールアドレス toyokawa-anteisho@mhlw.go.jp**
なお、「推薦依頼高校一覧」は求人登録時に7.選考方法の『指定校推薦』欄に入力した場合は提出不要です。

※求人票は「確認印」を押印の上郵送にて交付します。「ハローワークへの連絡事項欄」に返送先住所を入力してください。返送先住所の記入がない場合は、ハローワークに登録された事業所所在地へ郵送します。

《紙面提出の場合》

・求人申込書（高卒）（新規で求人申込みの場合）

・お手元の前年度高卒求人票（写）に今年度変更分を朱書きし内容変更したもの（昨年の求人を転用する場合）

※昨年の求人を転用する場合、内容に変更がない場合でも「青少年雇用情報」は令和5年度、令和4年度、令和3年度に関する情報に変更が必要です。

◇高卒求人推薦依頼校一覧（安定所提出用）（推薦希望学校がある場合のみ作成）

高卒求人推薦依頼校一覧に学校名を入れてください。（推薦依頼総数は求人数の概ね3倍程度まででお願いします。）

◇応募前職場見学実施予定表（実施日を指定する場合のみ作成）

○令和2年1月以降にハローワークで求人申込手続きを行っていない場合は、下記担当者までご連絡ください。

○派遣求人：労働者派遣個別契約書 請負求人：請負契約書等が必要です。

③ 求人申込日・場所

6月3日（月）から、求人者マイページ（推奨）、ハローワーク豊川企業支援・専門援助部門窓口で受付開始

※高卒用求人提出後の訂正・変更は、「学卒求人内容（訂正・変更）届」を記入の上、訂正変更後の求人票と共にご依頼ください。求人公開後（7/1以降）の条件変更・取り消しは原則として出来ません。的確な採用計画を樹立してから申し込むようお願い

いたします。 提出先メールアドレス toyokawa-anteisho@mhlw.go.jp

④ 求人返却

6月14日（金）までにハローワーク豊川に申し込まれた求人は、確認印を押した求人票を7月1日（月）に配達日指定郵便にて交付します（不備等ある場合を除く）。6月15日（土）以降の受付分につきましては7月2日（火）以降順次発送する見込みとなりますので、ご了承ください。ご来所のうえ直接交付をご希望の場合は必ず求人者マイページより求人登録の際に、「ハローワークへの連絡事項」欄にその旨ご入力ください。ご入力がない場合は郵送対応させていただきます。

⑤ 求人活動

7月1日（月）以降、指定校に生徒の推薦を依頼される場合は、ハローワーク確認印が押された求人票をコピーしていただき、求人票の補足事項欄へ「推薦依頼総数○校△人（貴校□名）」の□部分に送付先の学校に対する推薦依頼人数を記入し、事業主より高校に郵送してください。（訪問を希望される場合は事前に各高校へお問い合わせ願います。）

⑥ 応募前職場見学

生徒が応募先企業を選択する際の助けとなり、事前の理解不足による就職後の早期離職を防止することを目的としていますのでご協力をお願いします。応募前職場見学の実施時期は学校の夏休み期間に行うようご配慮ください。

⑦ 学校推薦 9月5日（木）以降

応募を希望する生徒があった場合、9月5日以降高校から事業主に「統一応募書類」が送付されます。統一応募書類が届きましたら、選考期日を事業主から高校および生徒に通知してください。

⑧ 採用選考 9月16日（月）以降

公正な採用選考の実施をお願いします。面接による選考を実施してください。新規高卒者は「一人一社制（同時期に2社以上応募不可。不採用の場合あらためて別求人に応募可能）」の制限があるため、選考期間はできる限り短くしてください。（愛知県では10月末までの応募は「一人一社制」とし、11月1日以降「一人二社」までの応募が可能となります。）採否結果は速やかに（原則面接後7日以内に）学校を通じて生徒に通知してください。不採用の場合は、応募書類を学校に必ず返却してください。

⑨ 就業開始 卒業後に就業を開始（実習、研修等を含む）してください。

《 担当 豊川公共職業安定所 学卒担当 電話 0533-86-3310 》